

介護支援専門員登録移転申請書兼介護支援専門員証交付申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

氏 名

〔 昼間連絡のつく連絡先電話番号
（自宅・携帯電話・勤務先・その他（ ））
— — 〕

介護保険法（平成9年法律第123号）第69条の3の規定に基づき、下記により介護支援専門員の登録の移転を申請します。

介護保険制度の適正な実施を図るために必要があるときは、登録された事項を国又は他の都道府県に提示することに同意します。

記

ふりがな 氏 名		生年月日	年 月 日
個人番号			
住 所	〒		
登録番号			
登録をしている 都道府県知事	知 事		
介護支援専門員証 有効期間満了日	年	月	日
勤務先事業所名 （採用予定含む）			
介護支援専門員証 交 付 申 請	併せて法第69条の7第1項の規定に基づき介護支援専門員証の交付を 申請する ・ 申請しない （登録移転のみ）		
備 考			

（注意事項）

- 1 登録している都道府県知事を経由して申請すること。
- 2 介護支援専門員証交付申請は希望する方に○をすること。
- 3 介護支援専門員証の交付は、現に有する介護支援専門員証と引換えに行うものとする。
- 4 介護支援専門員証の交付を申請する者は、写真（次に掲げるものに限る。）を添付すること。
 - (1) 申請者本人が1人で撮影したもの（カラー、白黒どちらでも可）
 - (2) 申請日から6か月以内に撮影したもの
 - (3) 縦30mm×横24mmの大きさでふちなしのもの
 - (4) 正面、脱帽、無背景、上三分身を撮影した写真で、本人とすぐに判別できる鮮明なもの
 - (5) 写真の裏面に申請者の氏名を記入すること。
- 5 番号確認書類及び身元確認書類の写しを添付すること。
- 6 本人確認書類チェックリストを添付すること。

和歌山県証紙貼付

3,000円

（介護支援専門員証の交付を申請する場合のみ）